



2024年2月5日

CVIT 研修施設群制度

連携施設構成の専攻医・基幹施設の施設群指導医 各位

日本心血管インターベンション治療学会
専門医認定医制度審議会
委員長 石井秀樹

研修施設群制度 2023 年、2024 年運用につきまして

平素より学会活動にご高配賜り、厚く御礼申し上げます。

研修施設群制度 2023 年運用、2024 年運用につきまして、以下の通り進行中ですので、ご確認いただけますようお願いいたします。

以上

■2023 年運用

2023 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの研修施設群「専攻医報告書」、「カリキュラム達成度評価表（専攻医自己評価および指導医評価）」のご提出をお願いいたします。

【提出方法】

研修施設群 eCasebook/2023 年ルーム : <https://www.e-casebook.com/>

【提出期日】

2024 年 2 月 29 日（木）23:59 まで

【専攻医提出物】

①専攻医報告書（eCasebook 上（CaseList）のディスカッションまたは研修報告）

※上半期（1 月～6 月）、下半期（7 月～12 月）にそれぞれ最低 1 回を必須

研修施設群 eCasebook 上のディスカッションによる指導を実施した場合、ディスカッション履歴が確認できないものや、期間内の日付で実施が確認できないものは、指導記録にはなりません。

②研修カリキュラム達成度評価表「自己評価」の入力

研修カリキュラム達成度評価表の全項目の現状を入力ください。



Japanese Association of **C**ARDIO**V**ASCULAR **I**NTERVENTION and **T**HERAPEUTICS

専攻医による評価表の全項目の現状を入力していない場合、指導医は、評価入力を行えません。全項目の履修と達成は、専門医申請までに行っていれば問題ございません。また、すでに研修修了している場合や前回と変更がない場合は、記載の必要はございません。

③担当指導医からの評価

①、②の完了後、担当指導医に評価いただけるようご連絡をお願いいたします。指導医評価が○であっても、専攻医自己評価が○にならない限り、全項目履修と達成していることにはなりません。

指導医がステータスを研修修了にした場合、専攻医側から評価を変更することができないため、指導医の先生にご連絡いただき、一旦指導医権限でステータスを「研修継続中」に変更し、再度双方の評価をご記載いただけますようお願いいたします。

※2023年構成中に異動、研修施設および研修関連施設へ認定された施設の専攻医は、連携期間分をご提出ください。

【指導医提出物】

①専攻医報告書確認後、報告書の承認（closedステータス）まで eCasebook 上の研修を実施し、症例ごとに指導を終了されていない場合は、併せて施設群指導医の権限で、指導の終了を行ってください。

②研修カリキュラム達成度評価表「指導医評価」の入力

提出時の全項目の現状を入力してください。

専攻医の全項目の入力が完了していない場合、指導医は評価入力できません。全ての項目を達成した場合のみ、指導医権限で研修修了のステータスに変更できます。未達成の研修内容がある場合は、研修修了のステータス変更はできませんが、提出時の全項目の現状入力を行ったことで、期日までの提出物のご提出完了となります。

連携施設申請後、在籍しているだけでは研修歴にはなりません。基幹施設の施設群指導医の指導を受けて（上半期（1月～6月）、下半期（7月～12月）にそれぞれ最低1回の指導記録提出を必須）、初めて研修歴として認められます。

専攻医の有効な研修期間および指導医インセンティブは、2023年専攻医報告書および研修カリキュラム達成度の全項目入力を確認し、専門医認定医制度審議会にて判定されます。



Japanese Association of **C**ARDIO**V**ASCULAR **I**NTERVENTION and **T**HERAPEUTICS

■2024年運用

構成が完了している基幹施設の施設代表医、連携施設の申請責任者宛に、構成通知書をメール添付にて送付しておりますので、ご確認をお願いいたします。構成通知書は大切に保管いただけますようお願いいたします。

2024年2月1日より研修施設群 e-Casebook2024年研修ルーム (<https://www.e-casebook.com/>)のご利用を開始しております。

施設群制度は、構成継続のために毎年申請が必要となりますので、2023年に構成をされた専攻医で、2024年も構成希望（継続希望含む）で連携施設の申請をされていない場合は、以下ご確認いただき、即時申請をお願いいたします。

【申請書】

<https://www.cvit.jp/facilities/training-system/cooperating-facilities.html>

「連携施設即時申請」より、ご確認をお願いいたします。

【提出先】

senmoni@cvit.jp

PDF添付の上メールにてご提出をお願いいたします。

2021年1月以降、研修施設・研修関連施設および施設群連携施設にご在籍でない専攻医の先生は、「専門医申請に必要な研修歴」のカウントができませんので、十分ご注意ください。

また、連携されても、指導の記録が確認できない（指導を受けた実績が確認できない）場合も研修歴のカウントはされません。

以上、ご確認いただけますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。